

有価証券関係（連結）

以下の資料等に基づき、有価証券に関する注記（連結財務諸表部分）を完成させなさい。

【前提】

1. 当社は、東京証券取引所第1部の上場企業である。
2. 当社は、連結子会社として甲社、関連会社として乙社を保有している。なお、甲社は東京証券取引所マザーズの上場企業であるが、乙社は非上場である。
3. 当社の連結会計年度は、当期が第10期（×9年4月1日～×10年3月31日）であり、甲社及び乙社の決算日は当社と同日となっている。
4. 非上場の有価証券には、時価は存在しないものとする。

【資料】

1. 当社の保有する有価証券に関する情報は以下のとおりである。

(1) 満期保有目的の債券

① 国債

国債は、×5年10月15日に額面金額5,000,000円につき、取得価額5,000,000円で発行と同時に取得したものである。なお、償還期限は×10年10月15日であり、当期末時点の時価は4,999,500円である。

② A社社債

A社社債は、×8年4月1日に額面金額20,000,000円につき、取得価額19,494,562円で発行と同時に取得したものである。当該社債の償還期限は×13年3月31日、クーポン利子率は年1.2%、実効利子率は年1.732%、利払日は3月31日であり、額面金額と取得価額の差額は金利の性格を有するため、償却原価法（利息法）を採用している。なお、×9年4月1日の帳簿価額は19,592,208円である。また、当該社債に時価は存在しない。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

① 甲社株式

甲社株式の取得原価は300,000,000円である。なお、当期末時点の時価は282,500,000円である。

② 乙社株式

乙社株式の取得原価は50,000,000円である。なお、乙社に対しては持分法を適用しており、連結貸借対照表計上額は53,421,000円である。

(3) その他有価証券

① B社株式

B社株式の取得価額は70,000,000円である。なお、当該株式は非上場の株式である。

② C社株式

C社株式は、期中において一部売却が行われており、売却額30,000,000円、売却原価25,000,000円であった（売却益の計算にあたっては手数料の存在を無視すること）。なお、期末時点で保有している部分の取得原価は8,000,000円であり、当期末時点の時価は8,250,000円であった。

2. 連結子会社甲社の保有する有価証券に関する情報は以下のとおりである。

(1) 満期保有目的の債券

① D社社債

D社社債は、×9年8月24日に額面金額10,000,000円につき、取得価額10,000,000円で発行と同時に取得したものである。なお、償還期限は×19年10月26日であり、当期末時点の時価は10,203,000円である。

(2) その他有価証券

① E 社社債

E 社社債は、×8年9月25日に額面金額9,000,000円につき、取得価額9,091,000円で取得したものである。額面金額と取得価額の差額は、金利の調整としての性格を有していないことから償却原価法を適用していない。なお、償還期限は×11年3月24日であり、当期末時点の時価は8,990,000円である。

【解答上の留意事項】

1. 解答にあたっては、千円単位で解答すること。したがって、千円未満の端数は切り捨てて解答すること。
2. 金額がマイナス記入となる箇所については、数字の前に【△】を付すこと（例：△1,000）。
3. 金額が記入されない箇所については、【-】を記入すること。
4. 【資料】から判明しない事項は考慮する必要はない。

【答案用紙】

(有価証券関係)

当連結会計年度（×10年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) ? ?	()	()	()
	小計	()	()	()
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) ? ?	()	()	()
	小計	()	()	()
合計		()	()	()

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	()	()	()
	小計	()	()	()
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)債券 ①社債	()	()	()
	小計	()	()	()
合計		()	()	()

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自×9年4月1日 至×10年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
()	()	()

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券 非上場社債	()
(2) その他有価証券 非上場株式	()

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券 (1)国債 (2)社債	()	()	()	()
合計	()	()	()	()

【解答】

(有価証券関係)

当連結会計年度（×10年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) ? ?	(10,000)	(10,203)	(203)
	小計	(10,000)	(10,203)	(203)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) ? ?	(5,000)	(4,999)	(△0)
	小計	(5,000)	(4,999)	(△0)
合計		(15,000)	(15,202)	(202)

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	(8,000)	(8,250)	(250)
	小計	(8,000)	(8,250)	(250)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)債券 ①社債	(9,091)	(8,990)	(△101)
	小計	(9,091)	(8,990)	(△101)
合計		(17,091)	(17,240)	(149)

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自×9年4月1日 至×10年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(30,000)	(5,000)	(-)

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券 非上場社債	(19,691)
(2) その他有価証券 非上場株式	(70,000)

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1)国債	(5,000)	(-)	(-)	(-)
(2)社債	(9,000)	(20,000)	(10,000)	(-)
合計	(14,000)	(20,000)	(10,000)	(-)

【出題論点】

1. 有価証券に関する注記
2. 有価証券の評価（満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式、その他有価証券）

【解説】

I. 国債

満期保有目的の債券に分類されているので、貸借対照表計上額は取得原価か償却原価法による評価額となります。本問においては、償却原価法を適用しておりませんので、取得原価にて連結貸借対照表に計上されます。

また、当該国債の償還期限は×10年10月15日であるため、償還予定額（貸借対照表計上額ではなく、将来償還される金額になります）は「1年以内」のところに記入することになります。

本問においては、国債につき以下の記入が行われます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債	(5,000)	(4,999)	(△0)

※ 差額は、4,999,500 - 5,000,000 円 = △500 円となるので、解答は△0千円（千円未満切捨て）となります。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券 (1)国債	(5,000)	(-)	(-)	(-)

II. A社社債

満期保有目的の債券に分類されているので、貸借対照表計上額は I. の記載のとおりとなります。本問においては、償却原価法を適用しておりますので、償却原価法による評価額で連結貸借対照表に計上されます。

なお、償却原価法（利息法）に関しては、利払日において以下の仕訳を行うことになります（単位：千円）。

(現金預金) 240,000※1 (有価証券利息) 339,337※2
(満期保有目的の債券) 99,337※3

※1 クーポン利息（現金でもらえる利息）部分です。

$$20,000,000 \times 1.2\% = 240,000$$

額面金額 クーポン利子率

※2 実質利子の部分です。償却原価法適用前の帳簿価額に実効利子率を乗じて求めます。

$$19,592,208 \times 1.732\% \approx 339,337.04$$

×9年4月1日の帳簿価額

※3 債却額部分です。実質利子からクーポン利息を控除して求めます。

$$339,337 - 240,000 = 99,337$$

また、本問における償却原価法適用に関するスケジュールは以下の計算表のようになります。

計算表

(単位：円)

利払日	クーポン利息 受取額	利息配分額	金利調整差額 の償却額	償却原価
×9.3.31	240,000	337,646	97,646	19,592,208
×10.3.31	240,000	339,337	99,337	19,691,545
×11.3.31	240,000	341,058	101,058	19,792,603
×12.3.31	240,000	342,808	102,808	19,895,411
×13.3.31 (償還日)	240,000	344,589	104,589	20,000,000

さらに、当該社債の償還期限は×13年3月31日であるため、償還予定額は「1年超5年以内」のところに記入することになります。

本問においては、A社社債につき以下の記入が行われます。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

		連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券 非上場社債		(19,691)

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券 (2)社債	(—)	(20,000)	(—)	(—)

III. 甲社株式

子会社株式に該当するために、連結財務諸表の有価証券関係の注記されることはありません。

なお、時価のある子会社株式については、単体の有価証券関係に注記されることになります。本問の場合、単体の注記を示すと以下のとおりとなります。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
子会社株式	300,000	282,500	△17,500

IV. 乙社株式

関連会社株式に該当するために、連結財務諸表の有価証券関係に注記されることはありません。

なお、時価のない非連結子会社及び関連会社に係る株式及び出資金については、連結貸借対照表関係に貸借対照表計上額が注記されます。本問の場合、連結貸借対照表関係の注記を示すと以下のとおりとなります。

※ 1 関連会社に対するものは次のとおりで あります。
投資有価証券 (株式) 53,421 千円

V. B社株式

その他有価証券に分類されているので、貸借対照表計上額は時価となります。ただし、市場価格のない有価証券（20年改正の金融商品会計基準では時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券）については、次の方法によることになります。

- (1) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、債権の貸借対照表価額に準ずる
 - (2) 社債その他の債券以外の有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額とする
- よって、本問では取得原価をもって貸借対照表計上額とします。
- なお、本問においては、B社株式につき以下の記入が行われます。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(2) その他有価証券 非上場株式	(70,000)

VI. C社株式

その他有価証券に分類されているので、貸借対照表計上額はV. の記載のとおりとなります。よって、本問では時価をもって貸借対照表計上額とします。また、売却が行われているので、売却に関する注記も行います。

なお、本問においては、C社株式につき以下の記入が行われます。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	(8,000)	(8,250)	(250)

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自×9年4月1日 至×10年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(30,000)	(5,000)	(-)

※ 売却にあたっては、以下の仕訳を行っています (単位:千円)。

(現 金 預 金)	30,000	(そ の 他 有 価 証 券)	25,000
		(投資有価証券売却益)	5,000

VII. D社社債

満期保有目的の債券に分類されているので、貸借対照表計上額は I. の記載のとおりとなります。本問においては、償却原価法を適用しておりませんので、取得原価で連結貸借対照表に計上されます。

また、当該社債の償還期限は×19年10月26日であるため、償還予定額は「5年超10年以内」のところに記入することになります。

本問においては、D社社債につき以下の記入が行われます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)社債	(10,000)	(10,203)	(203)

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券 (2)社債	(—)	(—)	(10,000)	(—)

VIII. E社社債

その他有価証券に分類されているので、貸借対照表計上額はV. の記載のとおりとなります。よって、本問では時価をもって貸借対照表計上額とします。

また、当該社債の償還期限は×11年3月24日であるため、償還予定額は「1年以内」のところに記入することになります。

なお、本問においては、E社社債につき以下の記入が行われます。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)債券 ①社債	(9,091)	(8,990)	(△101)

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券 (2)社債	(9,000)	(—)	(—)	(—)